

2022年4月1日

団体会員にご所属の皆さまへ

中央労働金庫

## 2022年度「緊急生活応援ローン」のご案内

平素は<中央ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、勤務先企業の事情または新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等が発生した際に、当面の生活資金としてご利用いただける「緊急生活応援ローン」をご用意しております。

2022年度も下記のとおり「緊急生活応援ローン」をお取り扱いいたしますので、ご案内いたします。

### 記

#### 1. 緊急生活応援ローンの制度概要

	商品概要
貸出対象者	本商品の取扱いについて協定書を締結いただいた団体会員の構成員の方 ※当金庫の取引資格を満たす方。
融資限度額	<b>100万円以内</b> ※雇用形態や審査内容によって融資限度額が異なる場合がございます。
融資期間	10年以内 ※2年以内の元金返済据置期間を含む。
資金用途	勤務先企業の事情による貸金・一時金の切り下げ（貸金カット）もしくは貸金遅欠配、または新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等が発生したことによる当面の生活資金。 ※事業性資金、投機目的資金、負債整理資金、賃貸の用に供する不動産の取得およびリフォームに係る資金（借換資金を含む）にはご利用いただけません。また、ろうきんローン返済のための資金にはご利用いただけません。
金利	固定金利型： <b>年1.90%</b>
保証	・保証機関：一般社団法人 日本労働者信用基金協会 ・保証料：金庫が負担いたします。
取扱期間	2022年4月1日（金）～2023年3月31日（金）申込受付分
その他	ご利用にあたっては会員・金庫間で協定書を締結する必要があります。

※ 団体会員とは、中央労働金庫に出資いただいている次の団体をいいます。

① 労働組合 ② 国家公務員・地方公務員等の団体 ③ 勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で一定の条件を満たすもの。

なお、対象とならない場合もございます。詳しくはお取引店までお問い合わせください。

以上